

# 新潟県公民館月報

昭和36年8月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会  
(新潟市寄居町・越後自治会館内)  
(振替(新潟) 4094番)  
(電話(新潟) 2,7954番)

発行人 安 沢 純 正  
(定価 一部 八円)

8月号 (102号)

## 第12回公民館大会終る



【写真は大会での表彰式の模様】

## 新時代を把握しての活動へ

### 猛暑をついて討議展開

『農業基本法の制定、基幹都市造成、工場適正配置構想等によって大きく変貌する社会に、公民館はどう対応したらよいか』という主題のもと、さる七月二十六、七両日、第十二回県公民館大会が高田市城南中学校で開催された。連日三十七度という猛暑のなかに約六百名の参加者によって終始熱心に討議が展開された。

大会第一日はまず、高田自衛隊の吹奏楽による称をあげ、内山副会長の開式のことば、安沢会長、柴田県教育長のあいさつがあり、石井前副会長、故山陽理事長、甲田県社教育委員の感謝状贈呈、優良公民館二館、優良役員員十九名への表彰状贈呈(別稿参照)祝辞祝電の披露等があり、午前中の日程を終った。

午後からは丸山県議会議長、覆本新大教授、五十嵐新潟市助役による『あすの新潟県はどう変わるか』についてのシンポジウムがあった。このあと「変貌する県内の諸情勢に対応する公民館のあり方」について都市、農村、自由討議部会にわたっての分科会がはじられた。

第二日は、分科会報告、樋口理事司会による全体討議があり、最後に朝日新聞出版局長長信天氏「公民館」を熱心にきいて十二時十分大会をふじ終った。

なお詳しい記録は別稿に掲載しなっておりであるが、次号にも引き続きつづいて掲載の予定である。

## 高田市で第二回理事会

### 社教会館を県教育会館(仮称)に拡大

第二回理事会は七月四日午前十一時三十分より高田市中央公民館で開催、県公民館大会準備等について協議した。会長以下八名が出席、席上山陽理事長の計報があり、たざれ全員賛同の意を表するとともに急遽委員、感謝状贈呈等についての決議がなされた。当日のおもなる内容は次のとおり。

① 県公民館大会表彰者選考の件  
七月十四日夜柳水閣において飛田(上越)館会(中越)樋口(下越)の三選考委員によって選考する

② 昭和三十五年度決算について  
過年度収入の過言積りの不備

③ 新生活運動の件

④ 県公民館大会表彰者選考の件  
七月十四日夜柳水閣において飛田(上越)館会(中越)樋口(下越)の三選考委員によって選考する

⑤ 住みよい明るい郷土をつくる運動の件  
今後、加盟団体の一つとして県公連でも協力していく。とりあえず七月十四日新潟市での大会には会長が出席する

⑥ 県公民館大会表彰者選考の件  
七月十四日夜柳水閣において飛田(上越)館会(中越)樋口(下越)の三選考委員によって選考する

⑦ 県公民館大会表彰者選考の件  
七月十四日夜柳水閣において飛田(上越)館会(中越)樋口(下越)の三選考委員によって選考する

⑧ 県公民館大会表彰者選考の件  
七月十四日夜柳水閣において飛田(上越)館会(中越)樋口(下越)の三選考委員によって選考する

⑨ 県公民館大会表彰者選考の件  
七月十四日夜柳水閣において飛田(上越)館会(中越)樋口(下越)の三選考委員によって選考する

⑩ 県公民館大会表彰者選考の件  
七月十四日夜柳水閣において飛田(上越)館会(中越)樋口(下越)の三選考委員によって選考する

⑪ 県公民館大会表彰者選考の件  
七月十四日夜柳水閣において飛田(上越)館会(中越)樋口(下越)の三選考委員によって選考する

## 目次

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 第二回評議員会を開催      | P 2 |
| 第十二回県大会分科会記録    | P 3 |
| 昭和三十六年度県大会表彰者   | P 4 |
| 第三回理事会          | P 4 |
| 団野信天氏講演要旨       | P 5 |
| 社会教育関係の追加予備について | P 6 |

## 8月の歴史

島崎 藤村

一九四三年八月二十二日、この日大體で死んだ文学者「文学界」を創刊して、ロマン主義の先駆者として詩を書き、のち自然主義的小説に移った。「破戒」など。

× × ×

私たちの不安は、何一つ自発的に働きかけるものを持たないで、ただただ受け身の位置にあることを暗がられるところからくる。鋭いと思ふ鳥腕の多くに接することほだきても、内に私たちが心を動かしてくれるような、強い結合の力に遭遇しないところからくる。(飯倉たより)

× × ×

過ぐる半世紀を振り返って見ると封建時代の過去のものは、またまた私たちの内にも外にも生きています。……ある意味からいえば、私たちの眼前にある多くのものは封建時代の遺物の近代化に過ぎなかつた。(同右)

× × ×

過ぐる半世紀を振り返って見ると封建時代の過去のものは、またまた私たちの内にも外にも生きています。……ある意味からいえば、私たちの眼前にある多くのものは封建時代の遺物の近代化に過ぎなかつた。(同右)

## 公民館施設費補助が内定

本年度本県は一館もなし

昭和三十六年度の公民館施設費補助は、このほど八三館に交付されることに内定した。

構造別でみると木造七、二五四坪、ブロック三、四五三坪、鉄筋五、五一六坪、合計一六、二三三坪、工事費算定額七億一千五百円余で、これにたいし国庫補助額は、七千七百九十万円、起債貸付額は二億四千四百九十八万三千円となっている。このうち本県の概当額は一館もなかった。

### 昭和35年度県公連決算

#### 才入の部

| 款 項      | 目       | 当初予算     | 追加増額  | 書正減額 | 予算現額     | 収入済額     | 収入未済額  |
|----------|---------|----------|-------|------|----------|----------|--------|
| 1分 担 金   |         | 481,000  |       |      | 481,000  | 487,163  | ◎6,163 |
| 1分 担 金   | 1一般負担金  | 251,000  |       |      | 251,000  | 251,000  | 0      |
|          | 2特別負担金  | 230,000  |       |      | 230,000  | 236,163  | ◎6,163 |
| 2県 補 助 金 |         | 400,000  |       |      | 400,000  | 400,000  | 0      |
| 1県 補 助 金 |         | 400,000  |       |      | 400,000  | 400,000  | 0      |
|          | 1県補助金   | 400,000  |       |      | 400,000  | 400,000  | 0      |
| 3繰 越 金   |         | 120,000  | 4,885 |      | 124,885  | 124,885  | 0      |
| 1繰 越 金   |         | 120,000  | 4,885 |      | 124,885  | 124,885  | 0      |
|          | 1繰越金    | 120,000  | 4,885 |      | 124,885  | 124,885  | 0      |
| 4雑 収 入   |         | 152,000  |       |      | 152,000  | 71,392   | 80,608 |
| 1雑 収 入   |         | 152,000  |       |      | 152,000  | 71,392   | 80,608 |
|          | 1過年度収入  | 110,000  |       |      | 110,000  | 42,384   | 67,616 |
|          | 2資産負売却数 | 20,000   |       |      | 20,000   |          | 20,000 |
|          | 3換付金    | 20,000   |       |      | 20,000   | 20,550   | ◎ 550  |
|          | 4雑収入    | 2,000    |       |      | 2,000    | 8,458    | ◎6,458 |
| 才 入      | 合 計     | 1153,000 | 4,885 |      | 1157,885 | 1083,440 | 74,445 |

#### 才出の部

| 款 項        | 目          | 当初予算     | 追加増額   | 書正減額   | 予算現額     | 支出済額    | 残 額     |
|------------|------------|----------|--------|--------|----------|---------|---------|
| 1事 務 費 当   |            | 209,000  | 28,500 | 5,000  | 232,500  | 919,948 | 32,552  |
| 1手 当       |            | 96,000   | 13,000 |        | 109,000  | 100,048 | 8,952   |
|            | 1手 当       | 96,000   | 13,000 |        | 109,000  | 100,048 | 8,952   |
| 2旅 費       |            | 30,000   | 5,000  |        | 35,000   | 25,140  | 9,860   |
|            | 1旅 費       | 30,000   | 5,000  |        | 35,000   | 25,140  | 9,860   |
| 3需 要 費     |            | 83,000   | 10,500 |        | 93,500   | 74,760  | 18,740  |
|            | 1備品費       | 202,000  |        | 5,000  | 15,000   | 2,435   | 12,565  |
|            | 2消耗品費      | 40,000   |        |        | 40,000   | 39,701  | 299     |
|            | 3通信運搬費     | 20,000   | 8,500  |        | 28,500   | 27,904  | 596     |
|            | 4雑費        | 3,000    | 2,000  |        | 5,000    | 4,720   | 280     |
| 2事 業 費 費 当 |            | 900,000  | 56,200 | 65,000 | 891,200  | 745,023 | 146,177 |
| 1大 会 費     |            | 100,000  | 11,800 |        | 111,800  | 111,755 | 45      |
|            | 2大 会 費     | 90,000   | 35,700 |        | 125,700  | 108,340 | 17,360  |
|            | 1評議員会費     | 20,000   |        |        | 20,000   | 6,010   | 13,990  |
|            | 2役員会費      | 40,000   | 35,700 |        | 75,700   | 74,225  | 1,475   |
|            | 3主事幹事会     | 30,000   |        |        | 30,000   | 28,105  | 1,895   |
| 3研 修 費     |            | 150,000  |        | 20,000 | 130,000  | 128,112 | 1,888   |
|            | 1研 修 費     | 150,000  |        | 20,000 | 130,000  | 128,112 | 1,888   |
| 4月 報 発 行 費 |            | 380,000  | 8,700  | 15,000 | 373,700  | 289,336 | 84,364  |
|            | 1報 償 費     | 20,000   |        |        | 20,000   | 19,720  | 280     |
|            | 2取 材 費     | 100,000  |        |        | 100,000  | 86,336  | 13,664  |
|            | 3印 刷 費     | 250,000  |        | 15,000 | 235,000  | 168,270 | 66,730  |
|            | 4福養委員会費    | 10,000   | 8,700  |        | 18,700   | 15,008  | 3,692   |
| 5連 絡 費     |            | 50,000   |        | 3,000  | 47,000   | 41,480  | 5,520   |
|            | 1全 国 大 会 費 | 20,000   |        | 3,000  | 17,000   | 16,320  | 680     |
|            | 2中 央 会 議 費 | 30,000   |        |        | 30,000   | 25,160  | 4,840   |
| 6振 興 費     |            | 130,000  |        | 27,000 | 103,000  | 66,000  | 37,000  |
|            | 1県内振興費     | 50,000   |        |        | 50,000   | 28,000  | 22,000  |
|            | 2資 料 費     | 80,000   |        | 27,000 | 53,000   | 38,000  | 15,000  |
| 3負 担 金     |            | 30,000   |        |        | 30,000   | 27,000  | 3,000   |
| 1負 担 金     |            | 30,000   |        |        | 30,000   | 27,000  | 3,000   |
| 4予 備 費     |            | 14,000   |        | 9,815  | 4,185    | 40      | 4,145   |
| 1予 備 費     |            | 14,000   |        | 9,815  | 4,185    | 40      | 4,145   |
| 才 出        | 合 計        | 1153,000 | 84,700 | 79,815 | 1157,885 | 972,011 | 185,874 |

(収入済額 (1,083,440) - 支出済額 (972,011) = 111,429)

## 第二回評議員会

### 高田市で開催

# 三十五年度決算を承認

## 補充副会長に飛田氏(高田) 決る

第二回評議員会は七月四日第一のとおりであった。回理事務を終了後同高田市民中央公民館において開催された。この日は折悪しく豪雨過り不幸等の事故のためなかなか予定数に達せず、一時間三分ほど遅れて開会された。おもむろに議題および審議事項は次のとおりであった。

一、報告事項 県公民館完成送達金報告(藤原) 二、審議事項 昭和三十五年度決算承認議定について(概報) ④長期講習計あり、次表のごとく承認 副会長

面推挙状況について 全公連局長の辞表を承認し新しく飛田一郎氏(上越高田)を選任した。また内山氏は万場の同意を得て理事に委嘱された。

## 寄付あがり

新編郵便局二  
エース(新潟郵  
便局) 借報やひ  
こ(赤彦村公  
民館) 借報やひ  
あささわ(水沢  
公民館) 借報やひ  
し(川西町役  
所) 借報やひ  
新編新聞(新編  
新聞社) 借報やひ  
新編新聞(新編  
新聞社) 借報やひ  
新編新聞(新編  
新聞社) 借報やひ

川村公(といがね) 三列村公  
民館 眞野長民館より、広  
報とらお(新尾市) 広報つぼめ  
(新市) 新潟県人東京県人会  
広報ひかみ(広神村) たち  
(名立町) 公民館 借報やひ  
北村(公明選挙区) (自治省)  
道新再建 広報つたい(松代  
公民館) 津川町公民  
館、広報とらま(寺泊町)  
なかさと(中里村) 餅付中里、  
のうまち(能生町) 豊栄広報(豊  
栄中央公民館) 妙高原、なおえ、  
広報とらま(小須戸公民館) 町  
のあゆみ(吉田町) 新編社会  
福祉、広報とらま(入込畑  
村) さわた(佐和田町) 京ヶ瀬  
村公民館 たり、新井たけの  
新編保護観察、高柳町公民館、  
しおさわ(浪沢町) 山郷たけの  
り、道公連上(北海道公連)  
津川町公民館、新編特新編  
自由民主支(白根町) 文部館  
新編才(深才)

# 変貌する県内の諸情勢に対応する公民館のあり方

## 第12回県公民館大会から

### 都市部会

(出席者 一二名)

司会者 徳岡主事

助言者 亀山主事

清水主事

矢島主事

記録者 五十嵐二郎

採田四男

織立信明

話しの進め方

都市部次のような考え方をい

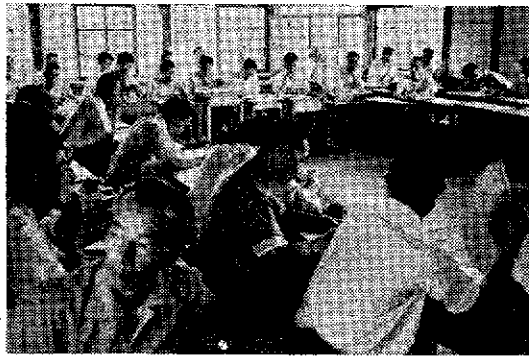
旧市街地(都市的感覚)の中の生活、新市内における社会教育の進め方に分けて考えた。従って話し合い事項の多い中で、都市と近郊都市を隣接して異動している青少年問題の現状を公民館はどのように取り上げているか。

◎現状の実例から見た問題点  
例えは、藤市の中小企業地帯の青少年の姿は決して立派でない、その方法を講じるべきの問題点(1)工場側にある(2)居住地(農村)の居住地と工場の間

◎現状の実例から見た問題点  
例えは、藤市の中小企業地帯の青少年の姿は決して立派でない、その方法を講じるべきの問題点(1)工場側にある(2)居住地(農村)の居住地と工場の間

例えは、藤市の中小企業地帯の青少年の姿は決して立派でない、その方法を講じるべきの問題点(1)工場側にある(2)居住地(農村)の居住地と工場の間

例えは、藤市の中小企業地帯の青少年の姿は決して立派でない、その方法を講じるべきの問題点(1)工場側にある(2)居住地(農村)の居住地と工場の間



【某分科会の模様】

における仲間の間か、この点を研究すべきと思ふ。  
長岡・富内。中小企業は少ない。密細企業が多い中にある勤労青年は農村青年以上の労働意識に至っている。  
五栄、近郊(旧農村)の青少年でありながら、サラリーマンであるが故に職場からも、居住地青年から見離されている。  
対策 1都市の規模によって考えて行かねばならぬ。  
2公民館とほとほ別個(独自)

### 農部村会

(三班編成のまとめ)

第一班 司会者 久山主事  
助言者 山崎社主事  
記録係 小林主事

第二班 司会者 深井主事  
助言者 小黒社主事  
記録者 嶋心主事

第三班 司会者 金子主事  
助言者 桑原社主事  
記録者 今井主事

主題 「変貌する県内の諸情勢に対応する公民館のあり方」

このテーマは非常に広い範囲にわたっているので問題をしぼることにして話し合った。  
1農村をはなれてゆく青年をどうするか  
現在の農村の青年は、①農業をおきかめる型と②兼業農家の下層型の青年の二通りある

で各職場で従業員教育、待遇労働時間を考えていたきたい  
3 商人会等と公民館活動の協調  
4 青少年教育を叫んでも、公民館には受け入れてやれるだけの施設がない。施設充実  
5 変貌する社会に対して対処出来る態勢は公民館にない。即ち市町村行政のかいかに公民館が中心となって連絡協力を図ると同時に、それぞれの分野を分担して押し進めて行くべきである。

6 県行政と関係団体の関係した活動が多い  
一本化の必要一整理  
7 市町村においても青少年問題を一手に受け止める組織をつくるべきである  
結論 社会教育行政は弱い、特に都市においては問題以前の問題がある、即ち変貌する諸情勢と地域の要求をみたすだけの施設がない。公民館活動は旧態依然としていて新鮮感がない。

①村の産業総合計画にもよらない教育活動でなければならぬ  
②経営に役立つ利益をあげるに役立つ指導(県社教育方向を示す)  
・訪問集会等による新しい農業経営の方法を理解してゆかねければならぬ(話し合い)  
・婦人学級、農業技術をとら入れた学級としてゆく  
・産業学級は、農協、普及所等と連絡して行い、団体との接着剤にならなければならない  
・栃尾市では公民館に農業技術職員をおいている  
・産業教育にはおのずから、その限界がある  
3 人材養成確保の問題  
①産業協同化によるもの、リーダーの養成が必要  
②人材養成確保の問題について、県、市の施策、方向を示してもらいたい、これを今大会の決議に採択してほしい

うになつてから明確なことで、まだまだをまいていない  
2 都市周辺における青少年問題と公民館活動はどうあつたらうか  
・職場がなくなったために休日が一時的に  
・職場によって、青少年たちの考え方がちがう  
・町中の青年の組織づくりがむづかしい  
3 町村合併後、社会教育費が削減されているがどうしたらよいか  
・県および町村社会教育関係者が、協力して理事者の理解を得るべきにする  
・また、社会教育委員、公民館運営協議会委員を通じて、理事者はたがひに  
・県等で行なう社会教育事業に町村理事者が出席してもらつてみる  
4 農村に青年が残りたがらない傾向が多いが、これに対する公民館の役割について  
・このことについては、公民館だけの問題でなく、農業近代化へと変化する現実な農村の現状として受け取るべきではないか  
・その対策としては、やはり基本的には、法に示されている公民館の施設設備を充実して、町村の行政と密接した公民館活動を推進して、この働きの中で、この問題と、とりかんで行くべきではないだろうか。

### 自由討議部会

(二班編成のまとめ)

第一班 司会者 今井主事  
助言者 保坂主事 山本主事  
記録者 江口茂男

第二班 司会者 佐野主事  
助言者 榎井主事 島川主事  
記録者 内山克二 小梅勇夫

主題 1 農業近代化に対する指導機関、団体の一体化をどのようにした

らうよいか  
・町村の段階では団体連絡会等である程度事業の調整もできるが、県等の上部団体機関から流されるものがまた残っている。  
・一切の行政機関が部室に呼びかけないで、部室の自主的な計画をつくらせ、それと行政側のちつと計画を持ち合せて調整して

いる。(佐藤、赤田)  
・住民の自主的な計画に対して行政側が修正の指示、指導をしている。(佐藤、松ヶ崎)  
・農業基本法の問題は、村や農委が喜ばし、指導すればよいので、公民館はタッチしない方がよい。一回意見があった。  
・行政は行政として行なう役割はあるが、教育の立場から、住民に学習させる機会や、場を与えることが必要である。  
・住民が自主的な計画をもつよ

うになつてから明確なことで、まだまだをまいていない  
2 都市周辺における青少年問題と公民館活動はどうあつたらうか  
・職場がなくなったために休日が一時的に  
・職場によって、青少年たちの考え方がちがう  
・町中の青年の組織づくりがむづかしい  
3 町村合併後、社会教育費が削減されているがどうしたらよいか  
・県および町村社会教育関係者が、協力して理事者の理解を得るべきにする  
・また、社会教育委員、公民館運営協議会委員を通じて、理事者はたがひに  
・県等で行なう社会教育事業に町村理事者が出席してもらつてみる  
4 農村に青年が残りたがらない傾向が多いが、これに対する公民館の役割について  
・このことについては、公民館だけの問題でなく、農業近代化へと変化する現実な農村の現状として受け取るべきではないか  
・その対策としては、やはり基本的には、法に示されている公民館の施設設備を充実して、町村の行政と密接した公民館活動を推進して、この働きの中で、この問題と、とりかんで行くべきではないだろうか。

うになつてから明確なことで、まだまだをまいていない  
2 都市周辺における青少年問題と公民館活動はどうあつたらうか  
・職場がなくなったために休日が一時的に  
・職場によって、青少年たちの考え方がちがう  
・町中の青年の組織づくりがむづかしい  
3 町村合併後、社会教育費が削減されているがどうしたらよいか  
・県および町村社会教育関係者が、協力して理事者の理解を得るべきにする  
・また、社会教育委員、公民館運営協議会委員を通じて、理事者はたがひに  
・県等で行なう社会教育事業に町村理事者が出席してもらつてみる  
4 農村に青年が残りたがらない傾向が多いが、これに対する公民館の役割について  
・このことについては、公民館だけの問題でなく、農業近代化へと変化する現実な農村の現状として受け取るべきではないか  
・その対策としては、やはり基本的には、法に示されている公民館の施設設備を充実して、町村の行政と密接した公民館活動を推進して、この働きの中で、この問題と、とりかんで行くべきではないだろうか。

# 昭和36年度感謝状贈呈者 (三名)

## 感謝状

石井 耕一 殿

あなたは昭和二十七年慶より九年間本会副会長として在任中、その豊かな経験と優れた指導性によって本会発展のために尽力くださった多大な功績を感戴しました。このことは関係者一同衷心より感謝しているところであります。ここに第十二回県公民館大会にあたり記念品を贈呈して深甚の謝意を表します。

昭和三十六年七月二十六日

新潟県公民館連絡協議会会長 安沢 純 正

## 感謝状

故山崎 春治 殿

あなたが生前長期にわたり県公連役員として本会発展のため多大の功績を遂げられました。このことは関係者一同衷心より感謝致す。

## 山崎理事急逝

飛田副会長が弔辞を讀朗



故山崎氏

梅雨明けを間近に控えて、ここに急逝されました故、山崎春治さんの靈に對し、心から哀悼の意を表わすものであります。ちよと、近く開催されます県公民館大会について理事會

あたわさるところであります。

ここに第十二回県公民館大会にあたり記念品を贈呈して深甚の謝意を表します。

昭和三十六年七月二十六日

新潟県公民館連絡協議会会長 安沢 純 正

## 感謝状

甲田 敏郎 殿

あなたは新潟県教育委員会社会教育課在任中の十年間挺身率先して本会の指導育成に御尽力ください、多大の功績を感戴しました。このことは私ども関係者一同衷心より感謝しているところであります。ここに第十二回県公民館大会にあたり記念品を贈呈して深甚の謝意を表します。

昭和三十六年七月二十六日

新潟県公民館連絡協議会会長 安沢 純 正

が開催されておりましたその席上で、あなたの逝去に接し、一同愕然として哀悼申し上げました。

あなたは、強い信念と新しい感覚のもとに、よく公民館活動を指導されましたことは、万人の認めるところであります。さらに、前県公連副会長、前上越公連会長として長年にわたり、地方公民館のために尽くされたその功績は大なるものがあります。

きたる二十六日に開催の県公民館大会にあたり、その功績を称え、感謝状を贈ることに決まりましたので御報告申し上げます。

いつもあなたが、童顔の笑顔で接せられた生前を想い浮べながら、県下公民館人一同に代り心から御哀悼を祈ります。

昭和三十六年七月五日

新潟県公民館連絡協議会

会長 安沢 純 正

## 昭和36年度 表彰優良公民館

佐和田町公民館 佐渡郡佐和田町立  
妙高々原町公民館 中頸城郡妙高々原町立

## 昭和36年度 表彰優良公民館役職員

(十九名)

- 大滝 儀一郎氏 (若船郡神林村公民館主事)
- 今 泉 富 栄氏 (南蒲原郡下田村森町公民館書記)
- 總 間 助 夫氏 (柏崎市中央公民館主事)
- 高 木 達 氏 (加茂市須田分館長)
- 保 坂 国 夫氏 (中魚沼郡西町公民館主事)
- 内 山 昌 大氏 (糸魚川市公民館支館長)
- 石 川 信 義氏 (西蒲原郡青海町南地区公民館館長)
- 山 本 一 磨氏 (佐渡郡相川者高公民館主事)
- 時 田 寅 一氏 (白根市公民館書記)
- 松 岡 友 氏 (新津市公民館書記)
- 伊 東 武 男氏 (長岡市富貴塚公民館主事)
- 小 林 源 太氏 (高田市和田公民館長)
- 今 井 卓 史氏 (新発田市中央公民館主事)
- 高 岡 崇 治郎氏 (中蒲原郡村松町公民館書記)
- 石 部 市 五郎氏 (東蒲原郡津川町公民館長)
- 金 子 友 衛氏 (三島郡越前町公民館長)
- 岡 昭 一 氏 (刈羽郡黒姫村津川分館書記)
- 高 島 洪 氏 (中頸城郡柿崎町公民館主事)
- 宇 佐 美 茂 氏 (西蒲原郡吉田町公民館主事)

## 全公連表彰に樋口氏(巻)を推せん

### 実態調査アンケートは三者で再検討

第三回理事會は、二、大会事後処理について  
七月二十六日午後五時三十分より、県公民館大会々場の一室において開催された。伊藤県社教主事をまじえ出席者は九名、大要次のことが協議された。

一、全公連表彰窓口について  
全員一致樋口弘雄氏(本会種事巻町館長)をいせんとした。

二、大会事後処理について  
アンケート原案については、県教委、県公連、県主事者の三者提出のものを再検討し作成する。集計上の予算支出を口理事會が出席する。

三、主事者のアンケートについて  
アンケート原案については、県教委、県公連、県主事者の三者提出のものを再検討し作成する。集計上の予算支出を口理事會が出席する。

四、長期職員講習會について  
伊藤県社教主事より県教委側の計画進捗状況について説明あり、特に県教委では講習終了証のまづなものは出せんとし、うが、これを資格格付けとを結びつけることは現状では困難である旨の説明があった。後日理事會で更に検討することになった。

# 大会記念講演要旨



(写真 は 団野氏)

私は現在、農村が大揺れにゆれている時に当って、公民館が果すべき重大な役割を考え、その人たちにとも語りあえることに大きな期待をもつて参つたわけである。この激動している日本の農業の將來を考へる最大

の手がかりは、農村人口が漸減の一途をたどつていっていることである。戦前の農業人口は、概数二千五百万人程度でほとんど変化がなかった。年々農業に従事する学校卒業者が八十万人以上約四千万人が農業に従事してきた。この人たちが十五才位から五十才過ぎ位まで三十五万年

間働く、すなわち約二千四五百万人、日本農業は維持されてきたのである。ところが最近では三十万人位しか新しく農業につくものはなかつた。そこで労働力は不足してゆく。十年、二十年後は、農家のもの

が農村から漸減してゆくことは必然である。昨年農業センサスの結果、兼業農家が六〇%以上もあり、この形からも農業参加が減少していく事実を知らねばならぬ。しかし離農した青年が老後また農家へ帰ることも考えられるが、これらは問題になるほどの数ではない。農村人口は、まさに地すべり現象であり、これを無視して大問題である。これを無視して農村公民館の活動はあり得ない。これを考えない公民館の活動は、

工業が発展し、経済力が膨脹し農村人口がそれに向つていく。英國では、それが三百年も前からみられたし、米國では農業人口は一〇%を割りながら、しかも生産は上まわっている。工業の発展は、これは文明諸國が過去において、たゞたゞの道である。ところがその減り方が問題である。英國の場合は手労働から機械労働へ、そこへ人が流れてゆく、農村は機械物作りから畜産になり、余剰人口はアメリカへ移り、総人口の四〇%、その維持民となつた。そしてアメリカではいづれもその減り方が問題である。根本的な対策はたない。

農業は工業と比較すると、成長の度には問題にならない。日本の農業は戦後年々三割の割でのびてきた。これは割目すべきことである。戦前は一割程度であった。工業はそれが一〇%から二〇%増である。今年もおそらく農業は三割位はのびる。ところが工業では六割以上伸びるのである。要するに工業と農業では話にならない開きがあり、各団共

通の苦しみである。しかし産業構造そのものの性質上やむをえない点もある。その差をどうするか。米価は二万円から六万円増程度であるが、そのことだけで満足はされない。二三年もすれば、米の統制は配給の面から、くすねるを得なくなると考えられる。人口は減少し、分けまえは減る。政策だけでは解決できない問題である。

工業は集団の力によってなされる。自動車部員は、一〇〇余りもあって最後は組立で流し作業によって完成する。その大きな流れの一部分宛を受持つていく、分業の形態である。労働力を少なくして製品を多くする、従つて高賃金になるのが当然である。ところが農業では、個人々々の農家が品種の選定、施肥、作付け耕作一切を自分でやる小企業形態、この形である限り、生産があつたことである。中国における生産合作社も農業協同化である。政府要求によって計画され、綿花、小麦などの作付け一切を協同がき、その人が特長を生かして仕事を分担し、一日の何点として給与が定められる。この合作社の今後注目すべきであるが、アジアにおける小農業もいづれは農業計画に収めなくてはならぬのは必然である。(次号に続く)

## 激動する農村と

### 公民館人の役割 (上)

朝日新聞出版局長 団野 信夫

工業が発展し、経済力が膨脹し農村人口がそれに向つていく。英國では、それが三百年も前からみられたし、米國では農業人口は一〇%を割りながら、しかも生産は上まわっている。工業の発展は、これは文明諸國が過去において、たゞたゞの道である。ところがその減り方が問題である。英國の場合は手労働から機械労働へ、そこへ人が流れてゆく、農村は機械物作りから畜産になり、余剰人口はアメリカへ移り、総人口の四〇%、その維持民となつた。そしてアメリカではいづれもその減り方が問題である。根本的な対策はたない。

農村青年の共感を博することほど到底できないだろう。池田首相の農村人口四割削減論は、農業切捨てたといわれたが日本経済の現状から考へるなら、当然起るべきことだからである。従つて、都市近郊農村青年は、農業切捨てなどとは決していわない。むしろ工業労働にうつてゆくのが当然ではないかといひ、かつつていふ。よりよい所得を求め、よりよい生活を望んでいくことの追求は当然のことである。戦前は農村人口維持策が根本であり、総人口の四〇%、その維持民となつた。そしてアメリカではいづれもその減り方が問題である。根本的な対策はたない。





# 住みよい明るい郷土をつくる運動

## 実践目標きまる

3年後の昭和39年は東京オリンピックの年であり、また新潟県では待望久しい国民体育大会が開かれる年である。この国体開催を機会に全国から集まる人々にはずかしくない新潟県を、住みよい明るい郷土ぶりをみせたいという県民のひとしく願うこころをひとつにして、今回、県ぐるみの住みよい明るい郷土をつくる運動が次の実践目標を定めて展開されることになった。県民すべてがそれぞれの地域や職場で、実践活動を通じて1日も早く、明るい住みよい社会環境を実現させたいものである。

- |   |  |
|---|--|
| <p>(1) 環境をきれいにする事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蚊・ハエ・ゴキブリ・ねずみの駆除</li> <li>・都市のし尿消化槽の建設</li> <li>・水洗便所の整備とし尿浄化槽の完全清掃</li> <li>・下水道・排水路の整備</li> <li>・塵芥焼却場の整備</li> </ul> <p>(2) 食品衛生をよくすること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の監視指導強化 (自主的衛生管理の育成)</li> <li>・自然色運動の推進</li> <li>・衛生施設の改善</li> <li>・食品内容の充実化</li> </ul> <p>(3) 風俗、環境衛生営業の環境を整備改善すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設改善の促進・風俗の純化</li> <li>・風俗営業時間の励行</li> </ul> <p>(4) 社会環境の安全化をはかること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害問題の解決</li> <li>・農薬による危害防止</li> <li>・犬けい留の励行</li> <li>・暴力の追放</li> <li>・交通道德の高揚</li> <li>・街路灯の増設</li> <li>・県民生活に不安や迷惑を与える犯罪の防止</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防塵道路の建設</li> <li>・河川の美化</li> <li>・屋外広告物の整備</li> </ul> <p>(6) 公德心の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親切心かんの養</li> <li>・公共物の愛護</li> <li>・協同性のかん養</li> </ul> <p>(7) 健民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育・レクリエーションの普及</li> <li>・ラジオ体操の普及</li> <li>・野鳥の保護</li> <li>・花を植える</li> </ul> <p>(8) 青少年の健全育成を推進すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生施設・保護施設等の整備</li> <li>・環境の改善による非行防止</li> <li>・青少年団体活動の振興</li> <li>・児童福祉思想の喚興</li> <li>・優良図書</li> <li>・優良興行の推奨</li> <li>・遊園地などの子供の遊び場の造成</li> <li>・深夜外出の排除</li> <li>・飲酒喫煙の禁止</li> </ul> |
|---|--|

"新潟県公民館誌" 完成  
 一般購読希望も受付中  
 (上製五〇〇ページ 一部 五〇〇円)



【写真は訪問集会の様様】

「或る裡に出で、別に調査でないんだから、気軽に答えてほしいと前おた。」

「新穂村の正月の実施はどうでした。」

「教頭先生は次のように答えてくれた。」



新穂村公民館の巻

「一挙に新正月が同級生です。ので、正月の或る日一杯をくみかわしたことがある。この時こんなことを聞いてみた。「新穂村の正月の実施はどうでした。」

「写真にもあるような訪問集会は六〇位行っているし、老人学級、婦人学級等いろいろな研修のための機会が提供され工夫されている。」

「それだけに土屋館長さん、山田主事さんの努力は大変なものだ。」

(佐渡・島川)

「きして、新正月をやらなかった家を聞いてみたんだ。そして新正月にふみ切れなかった家は二軒位しかないんだ。」

「この語で新正月は九〇%以上実施されたと思えていいんじゃないか。實際うまく行ったらいい。」

「新穂村公民館は全園優良公民館として文部大臣表彰を受けた。新生活運動の中央表彰も挙げたりした所だけあって、新正月の問題も本格的な取り組みが行なわれたのです。」



# 移り行く世相と 公民館への希望

張洞庵 新井 石 竜

今の国でも、戦争に惨敗すると、生活が困難になるものだから、自分の利益のためには他人の迷惑など全く顧みず、傍若無人の振舞をやり兼ねない。我が国の終戦当時なども未開

聖地買収に便乗して、欺さへ入れば自分のものになるというので成長し盛りの林を伐採したり、杉苗を引取られたりして人を困らせてまでも土地を取った人もある。

## 町づくり

昔の話でいふのがあった。ある藩主が、「一生一帯つれしかたのはばかだなと考へたつねだつて、隣の家が火事で焼失したとき、あつて上巻えたといふ。並にせつなかつたのは、わたしの家が炎青にあつたときよ、むづい隣が金のためた上巻たといふ。

## 農業の協業化への期待とウラ

他人の不幸をよきこひ、他人の幸せが切ない気持ちをつけず根性」と笑つてすまされない話である。しかし、農業法がでる、国をあらたにして新しい農村のうまれ変わり

「つじした結果地主は自の耕作し得ない土地を持つてたのめ、情のまじり現に貸してある土地も、返してもらうには容易ならぬ苦しい苦心があり、売却するにも、借地権のある人に四割とか六割とかの分配をせねば目的を達せられず、従つて持った土地は殺しておいても買つてはならぬと考へるようになった。

益々困難するに相違ない。そして誰も使つてくれず助けなかつた土地も、借地権をやり、金も持たずとも、信用でもあれば別だが、金もたない信用もないでは誰も頼みこくれるものでない。かかつて始めてわかるのは信用の大切である。

近辺の例では、水沢のいちごがある。わたしたちがクズいちごといつて落し物にもならぬような格外晩でも、村のシャム畑工場にもつてゆき、一粒のむだにもなつていないのである。

困窮しておるものは銀行から借る力がないから、持てる人から借りたいと思つて居る人は回収の困難を知つて貸さぬ。かくて、家を貸すにも、部屋

信用には、正直で嘘をつかぬといつても一つの条件であるが、それだけでは人は使つてくれない。一技一芸を持たねばならぬ。また勤勉にして冷閑でなければならぬ。

そこには農業の協業化、企業化への期待が生まれてくるわけである。手すなわねばならぬのは、やはり意識の改善なることである。家族的な組合せの中でないと思つて、古きなやし、(広報がわにし、町づく

が行なわれつゝあり、一、五へ々の力を出しあつて、大きなクータル以下の百姓は、生活しにくく農村が生まれやすつていて、耕地面積も少なく、他産業もまだこの町にとつて、痛切な目前の事業なのだから、

信用力でも、急流の人間は利口であっても、急流の人間は採用されない。金もな、一技一芸もな、情働でもなく、勤勉努力でもない人間は、人が用いてくれぬからなる云々行動すること。

第三は迷える人をも善導してやると、三才を宝三草と心得て油断なく働けば必ず上の者に認められ、道徳道徳に用いられ、生活向上は期せずして達せられるものと思はれる。

近ごろは、人間の性格が悪くもつたものだから、会社でも工場でも人を採用するのに厳選する。使つ人も、使われる人も自らも利他のためにもならねばならぬ。

自分だけの利益のみ考へておる者は必ず其の二途をたどる結果となる。他のために働く人であつて、そこから迎えられること、古今東西の歴史が分明に物語つておる。

欧米人は日曜毎に教会に行つて宗教上の教えを聞き社会道徳が保たれておる。日本人は寺詣りもせず、認教

船社がされ息づく間もなく船は川をさかさまに松明に見れば水玉を弾きちらして羽ばたく鶴鶴に綱をたぐる際、船を欲する船の本能をさかすは鶴鶴とさかされる船もあはれ鮮やかおもひつてやがて哀しく歌かひし人をしめびつ、船員に来て濃紺の深合暗にいまつは金龍と燃えておる船船船岸の家並あかりを消すや華やはは松明ふねと船をさる鶴

## 讀 稿 鋼 (上) 鹿 原 健

も言かない。宗教の形式だけであつて、内容は、うづである。宗教家は宗祖の教えを知らなければならぬのだが、それが少しも行われぬ。道義地に際す、人情紙よりも輝くものは当然のなり行きである。今の公民館の働きでせめて寺院の働きを足らぬことを痛くもらいたいものだ。



三十七度という猛暑をおして開された本年度の公民館大会、すこし気を抜くと記憶が落着いてしまふような暑い会場、それでもさすがは公民館人。みんなそれぞれしっかりと後日果して終了いたしました。(満)